

会議録

会議の名称	第8回 西東京市スポーツ振興審議会
開催日時	平成16年4月19日 18時00分から21時00分まで
開催場所	教育委員会3階会議室
出席者	渡邊一雄会長、松島宏職務代理者、内田勇、柴山宜久、田口康之、伊藤順蔵、指田純、蒲谷繁夫
議題	(仮称)西東京市体育館の管理・運営について
会議資料の名称	当日(仮称)西東京市体育館の管理・運営について「提言(素案)」 社会教育課より配付 (1)西東京市生涯学習推進計画 (2)西東京市生涯学習推進計画概要版(3)文化祭総会資料
記録方法	会議内容の要点記録
会議内容	
<p>発言内容</p> <p>会長： 第8回スポーツ振興審議会を開催する。 本日、鶴田委員、能智委員より欠席の連絡があったので報告する。</p> <p>事務局： 配布資料の確認</p> <p>会長： 3月審議会の定例会は議会の関係で休会になったが、その間に専門部会で市内2箇所、市外の東村山市・東久留米市の総合体育館を視察し、3月22日の教育委員会4階会議室で専門部会を開催し、視察した結果をまとめたものを事前に配布させて頂いた。 本日、審議会で提言の基になると思うので報告したい。今後、各委員の意見を聴きまとめて整理したいと思っている。</p> <p>事務局： 議題の前に予め配布させて頂いた、16年度スポーツ振興課の事業計画(資料29)及び予算概要について(資料30)、資料に基づき説明する。(詳細省略)</p> <p>会長： 質問がなければ先に進みたい。 それでは、本日の議題(仮称)西東京市体育館の管理・運営についてに入りたい。 配付した報告書の中で気がついたことがあれば伺いたい。 内容的には、幾つかのポイントがある。例えば(1)ダンス連盟の要望について、</p>	

(2) 利用時間帯の問題 (3) 市内市外の使用料金に格差を付けるべきか (4) その他いろいろ問題、課題がある。審議会の委員として意見が伺えればと思っている。それを加除して行きたいと思っている。

会長：

近隣等体育館視察報告書(資料28)について資料に基づき説明をする。

東村山市のダンスは、主に舞踏種目専用レクリエーション室を使用してパーティーや大会等については、ヒールカバー装着して第2体育室を使用している。ただし、第1体育室は、使用を認めていない。

東久留米市の剣道場・柔道場については、間仕切りがあって繋がっている。柔道場については、専用の畳が敷いてあるのが特徴であった。ダンス専用の体育室は、大きな鏡が備えられていた。感想としてダンスについては、開放するのが時代の趨勢であるというように報告書には記載した。

管理運営について、コール田無は9時～10時、市体育館は、9時～9時、東村山と東久留米市の体育館は、9時30分までとなっている。これもみな準備の為の時間であって全ての片付ける時間が含まれている。東久留米市では、フットサルに体育室を貸し出したことによる非常口のところの照明をガードしたこと。石膏部分の壁が破損されてしまったこと。当初に予測できないことが起きたが、最初に貸し出したことにより途中で断ることの難しさを述べられた。

最後にまとめとして私案を述べさせていただいたが、これはあくまで素案である。

委員：

9ページの資料メインアリーナーが開放しているのか、よく確認する必要がある。

体育館の中で開放している部分と種目によって開放していない部分をはっきりさせる必要がある。

そう言う情報も集めて頂きたい。

会長：

総合体育館のメインは、貸さないがホールは貸し出している。傾向としてしか？めないのではないか。

委員：

全てを把握するのではなく、西東京市が今度造る体育館規模について調査されたら良いのではないか。

事務局：

報告書の最後に載っているのは、事務局で調査したのではなく。市議会で調査されたものである。ただし、市議会でも調査内容を熟知されて調査されたものでもないと思われる。この資料については、参考程度で活用されるのが良いのではないかと思います。

委員：

精査できない資料であるならば、合えて添付しない方が良いのではないかと。

委員：

資料については、別紙にして委員の参考資料とすれば良いのではないかと。

会長：

結論として、市体育館は全てヒールカバー使用する。第一体育室のメインアリーナーは、床保護のため年2～3回限度が適当であろう。これが本日の視察報告書の提案である。

本日配布した、(仮称)西東京市体育館の管理・運営について「提言」(素案)につい

ては、次回審議したいので、各委員が何かご意見があれば、事務局へ意見を頂きたい。

事務局：

(仮称)西東京市体育館の管理・運営について「提言」の2ページの記載されているがスケジュールについて補足説明させていただく。教育委員会として準備する関連する事項として、指定管理者制度、条例・規則の制定がある。

使用料手数料の関係の日程(素案)については、16年12月には、使用料の骨格を決めておかないとその後にある教育委員会へ提案、そして議会へかけることになる。具体的には、使用料手数料審議会へ諮問していく。2月3月に教育委員会へかける。4月5月にスポーツ振興審議会に条例の意見を聴く。7月教育委員会へ提案、来年9月市議会へ上程し審議する予定。

使用料については、施設の施行条例・規則が関係してくる。その辺が関わってくるので今年度中に骨格を決めておかなければならない。

指定管理者については、来年6月に条例改正し、12月指定管理者の指定の議会承認を求める必要がある。来年6月～12月までには、これら全て整えなければならない。

会長：

質問があればお受けしたい。

委員：

市体育館の予算について説明願いたい。

事務局：

建設費関係経費は、11億2千600万円余である。16年度は4億4千800万円。17年度は6億7千800万円余の予算になる。

会長：

今回は、本日配布した(仮称)西東京市体育館の管理・運営について「提言」(素案)について議題としたい。各委員から意見を聴き修正をしていきまともめたいと思っている。予め意見があれば、事務局へ書類で送付して頂きたい。

(閉会)